

2024
7

消費者の部屋通信

事例

食品ロス削減のためにできること



展示

【牛乳月間】牛乳で食卓にバラエティーを
スポーツの力と食育～Jリーグ・Bリーグ×農林水産省～
「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」

農林水産省

6月の「消費者の部屋」の展示を紹介します

6月3日～6月7日 【牛乳月間】牛乳で食卓にバラエティーを

牛乳乳製品に関するパネルやパンフレットを展示し、様々な健康機能や特徴を紹介。また、ヨーグルトレシピの紹介や、ヨーグルトマニア 向井さんによる講演・試食のほか、牛乳の飲み比べを実施



(入場者数:1,070人)

6月10日～6月21日 スポーツの力と食育～Jリーグ・Bリーグ×農林水産省～

地域に根ざして様々な取組を実施するJリーグ・Bリーグの「食」にかかわる活動を紹介



(入場者数:1,235人)

6月24日～6月28日 「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」

令和5年度に行われた第10回選定で表彰された30地区を対象に、地域の活性化や所得向上に向けた取組を行っている団体・個人の活動について紹介するとともに、農林生協により、その一部を販売



(入場者数:554人)

今後
予定

7月16日(火)～7月19日(金) 注目情報等をピックアップしてお届け

7月22日(月)～7月26日(金) 選んで安心！～JASマークは信頼の証～

7月29日(月)～8月 2日(金) カレーのヒ・ミ・ツ

消費者の部屋とは？

農林水産省北別館の1階にて、農林水産行政に関する展示を行っています。
「霞ヶ関」駅 A5出口すぐの北別館入口から入館していただくと便利です。



6月の消費者相談状況を紹介します

食品の安全・衛生に関する問合せが最多

- ・ 植物に含まれる天然毒素(じゃがいも、山菜、ビワの種子、モロヘイヤ)
- ・ 食品の検査、基準(農薬、放射性物質)

Topic 小動物獣医療等に関する相談

犬の歯石除去、動物病院での診療業務の範囲等、小動物獣医療等に関する問合せ

▶ 相談者の内訳

項 目	件 数	比 率
一般消費者・消費者団体	75件	41%
中学生以下	50件	27%
事業者	17件	9%
相談業務関係者	10件	5%
農林水産業従事者	8件	4%
高校生・大学その他の学生	5件	3%
マスコミ関係者	4件	2%
栄養士	2件	1%
その他	11件	6%

▶ 相談区分の内訳

項 目	件 数	比 率
食品の安全・衛生	21件	12%
食品表示	19件	10%
販売・サービス、輸出入・貿易、物価等	19件	10%
品質・規格・基準、機能・効能、商品知識	17件	9%
法令・制度	14件	8%
農水省の事業	3件	2%
統計	3件	2%
その他	86件	47%

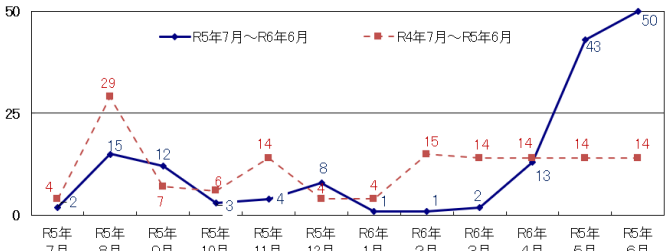
※ 件数は、関連する相談区分をまとめて集計

6月の消費者相談件数は 182件、こども相談件数は 50件 でした。

▶ 消費者相談件数(月別)



▶ こども相談件数(月別)



問合せ先

消費者相談 : 03-3591-6529 (平日10:00~17:00)
こども相談 : 03-5512-1115 (平日10:00~17:00)



6月に寄せられた消費者相談の事例を紹介します

？ 食品ロスを減らすために、何かできることはありますか。

食品ロス削減につながる身近な方法をご紹介します

食品ロスとは？

本来食べられるにもかかわらず、捨てられている食品のことをいいます。

日本の食品ロス発生量は、1人当たりが毎日おにぎり約1個のご飯の量に近い量を捨てていることとなります。

食品ロスを削減するため、農林水産省では関係省庁と連携して様々な施策を推進しています。

▶ 食品ロスは、以下の2種類に分けることができます。

事業系食品ロス：事業活動を伴って発生する食品ロス（令和4年推計値：236万トン）

家庭系食品ロス：各家庭から発生する食品ロス（令和4年推計値：236万トン）

▶ 食品ロスが引き起こす問題

環境問題

- ・食料生産による多量のエネルギー消費
- ・廃棄の際に、運搬や焼却で余分な二酸化炭素を排出

食料問題

- ・世界の9人に1人が栄養不足
→食料の多くを輸入に依存している日本として、真摯に取り組むべき課題

食品ロス削減につながる取組の例

飲食店で

- ✓食べきれる分だけ注文し、食べ残しを出さない
- ✓自己責任の範囲で、ドギーバック等を活用した食べ残しの持ち帰り
- ✓宴会などでは乾杯後の“30分”とお開き前の“10分”は、席を立たずに料理を楽しむ「3010運動」の実施

お買い物時やご家庭で

- ✓冷蔵庫・家庭内の在庫管理
- ✓すぐに食べる場合には、商品棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」の実践
- ✓消費期限・賞味期限の正しい理解

など

注目

こうした行動は、食料資源の有効活用や地球温暖化の抑制にもつながります！

参考

農林水産省ホームページ

- ① 食品ロスとは
- ② 【政策・基本データ】食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢
- ③ 令和4年度の事業系食品ロス量が削減目標を達成！



①②はこちら



③はこちら

6月の学校訪問状況を紹介します

学校訪問とは？

小・中・高校の修学旅行や校外学習のグループ活動をされる生徒さんを対象に農林水産省への訪問を受け付けています。
展示見学・農林水産省の業務説明・省内見学を行います。



基本的な学校訪問の流れ ※状況によって内容が変わる場合もありますので予めご了承ください

消費者の部屋展示見学



6月4日
愛知県名古屋市立
天白中(7名)



6月11日
愛知県名古屋市立
吉根中(6名)



6月13日
三重県鈴鹿市立
白子中(13名)



6月24日
愛知県名古屋市立
滝ノ水中(12名)



6月26日
愛知県名古屋市立
猪子石中(6名)

農林水産省の業務説明



6月6日
岐阜県郡上市立
白鳥中(6名)



6月12日
岐阜県大垣市立
南中(5名)



6月20日
愛知県名古屋市立
港明中(16名)



6月25日
愛知県名古屋市立
千鳥丘中(6名)

農林水産省内見学



6月5日
三重県桑名市立
陵成中(10名)



6月10日
東京都立農産高
(15名)



6月12日
愛知県名古屋市立
城山中(17名)



6月25日
愛知県名古屋市立
八王子中(11名)



6月27日
東京都立川市立
第三小(17名)

生徒さんから寄せられた感想(抜粋)

記者会見室に案内していただいたことは、一生の思い出になりました。

最初の「消費者の部屋」見学では、身近な事柄(※)について理解を深めることができました。

(※)ご訪問当日の展示テーマ
科学技術で貢献～信頼される安全な「食」のために～

地方における「消費者の部屋」を紹介します =北海道農政事務所=

「消費者コーナー」では、2か月ごとに展示テーマを変え、消費者の皆様へ、食の安全や身近な食生活の情報、農林水産省の取組の情報などを提供しています。



消費者の部屋WEB版

消費者の皆様が家庭でも展示内容をご覧になれるよう設置しています。

ホームページはこちら



移動消費者の部屋

より多くの方々に消費者の部屋の展示内容をご覧いただくため、省外の他会場にて「移動消費者の部屋」を開設し、情報提供しています。

- ▶ 令和5年度は4月、7月、9月、10月、12月、2月の計6回開催。令和6年度は4回開催予定。

北海道農政事務所

報道・広報	政策について	統計情報	申請・お問い合わせ	北海道農政事務所について
ホーム > 政策について > 消費者の部屋「消費者コーナー」の取組内 > 統計の日になんだパネル展示 (WEB版)				
統計の日になんだパネル展示 (WEB版) 北海道農政事務所では、消費者の皆様へ身近な食生活に関する情報や、農林水産省の取組などを分かりやすくお伝えするため、消費者の部屋を設置し、パネル展示や資料配布を行っています。新型コロナウイルス感染症の発生もあり、気軽に観覧いただけない状況が続いています。 このため、消費者の皆様が家庭でも展示内容をご覧になれるよう、消費者の部屋 (WEB) 版を設置しました。紹介している各展示物や配布資料は、リンク先から閲覧やダウンロードが可能になっていますので、ぜひ御活用ください。				
統計の日、農林水産統計調査の紹介 「統計の日」とは、日本で最初の近代統計「府県物産表」に関する本政府布告が公布された明治3年（1870年）9月24日を元日に制定した10月18日を「統計の日」としています。 この「統計の日」は、統計の重要性に対する国民の理解の促進と理解を深め、統計調査に対する国民の理解のより一層の促進を図るため、昭和48年（1973年）7月3日の閣議決定により定められました。 今回の展示では、「統計の日」にちなんで、農林水産統計調査の概要、調査の体系、主な調査結果の活用等に加えて、統計データの掲載場所のご案内と一部ではあります北海道の農林水産物の概要等についてパネル等によりご紹介します。				
「統計の日」の紹介 統計は未来を築くおくりもの 10月18日は統計の日 「統計の日」とは、日本で最初の近代統計「府県物産表」に関する本政府布告が公布された明治3年（1870年）9月24日を、本閣議に決議した10月18日を「統計の日」としています。 この「統計の日」は、統計の重要性に対する国民の理解の促進と理解を深め、統計調査に対する国民の理解のより一層の促進を図るため、昭和48年（1973年）7月3日の閣議決定により定められました。				



- ▶ 令和6年7月30日～31日にJR手稲駅自由通路「あいくる」にて「いつもの食を、いつまでも」をテーマに実施します。



令和6年度第1回 移動消費者の部屋

いつもの食を、いつまでも

日程 2024年7月30日(水)～31日(木) 11:00～16:00

場所 JR手稲駅自由通路「あいくる」

対象 年齢制限なし（小学生未満は保護者同伴で参加する場合があります）

内容

- 消費者の部屋
- 食の安全
- 食の安心
- 食の健康
- 食の文化
- 食の未来

<主催> 農林水産省 北海道農政事務所
<協賛(協力)> 農林水産省 北海道農政事務所 消費・安全部 消費生活課
Tel: 011-330-8813

農林水産省
北海道農政事務所

北海道農政事務所は、

JR「札幌」駅から南へ約6km、路面電車の幌南(こうなん)小学校前停留場で下車してから徒歩約3分の場所に位置しており、1階の来場者受付スペースに「消費者コーナー」を設置しています。

問合せ先

〒064-8518

北海道札幌市中央区南22条西6丁目2-22 エムズ南22条ビル

北海道農政事務所消費・安全部消費生活課 Tel:011-330-8813(直通)

7月の地方における「消費者の部屋」の展示予定をお知らせします

各地方農政局等	展示期間	展示テーマ
北海道農政事務所 (北海道札幌市)	7月1日(月)～8月30日(金)	我が国の食料安全保障について
東北農政局 (宮城県仙台市)	7月1日(月)～7月31日(水)	食料をめぐる問題の解決に向けて ～私たちにできること～ ※ 常設展示のみ。7月の期間展示はありません。
関東農政局 (埼玉県さいたま市)	6月24日(月)～7月24日(水)	ディスカバー農山漁村(むら)の宝 ～農山漁村で生きる、農山漁村が活きる～
北陸農政局 (石川県金沢市)	7月1日(月)～7月31日(水)	絶景と美食、感動体験がここに！ 来て！見て！農泊 農福
東海農政局 (愛知県名古屋市)	7月2日(火)～7月18日(木)	「農泊」心と体を癒す旅
	7月22日(月)～8月7日(水)	愛知の農業ようこそ！
近畿農政局 (京都府京都市)	庁舎設備改修工事のため、R6年2月～R6年7月の間、展示は休止となります。	
中国四国農政局 (岡山県岡山市)	7月1日(月)～7月12日(金)	農産物を安全に生産するために！ ～ただいま農業危害防止運動(6月～8月) 実施中！～
	7月16日(火)～7月26日(金)	種苗は農業の基盤であり、新品種は私たちの 財産です(仮)
	7月29日(月)～8月9日(金)	巻き起こせ！農山漁村発イノベーション！(仮)
九州農政局 (熊本県熊本市)	7月1日(月)～7月12日(金)	未来につなげる新品種・新技術 ～全国に拡がる品種や技術を紹介します～
	7月16日(火)～7月26日(金)	見たい！知りたい！九州農業2024
沖縄総合事務局 (沖縄県那覇市)	7月16日(火)～7月26日(金)	食料・農業・農村基本法の見直しについて

展示テーマは変更することがございますので
最新情報は各地方農政局等ホームページをご確認ください。

編集・発行(7月12日)

農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課「消費者の部屋」